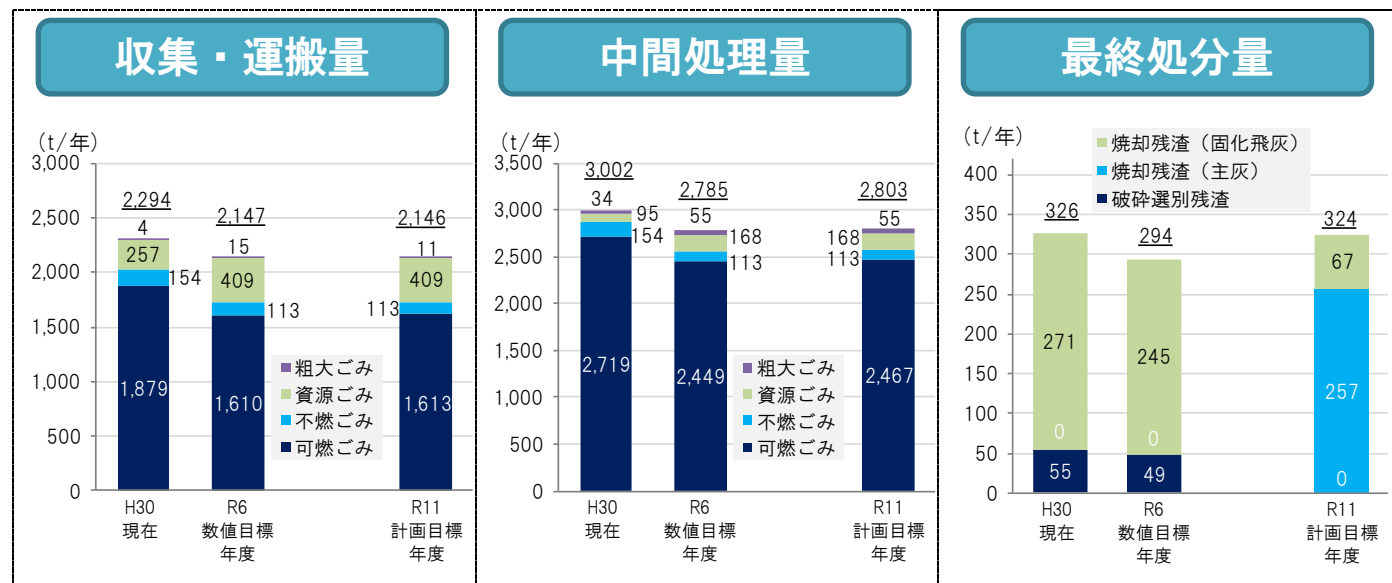


～適正処理を推進するための行政の取り組み～

区 分	概 要	主 体
ごみ減量・資源化促進	◆生ごみ処理機器購入費補助制度 町民が生ごみ処理機器を購入する際に、一定基準に基づき購入費用の一部を助成します。 ◆集団資源回収補助金交付制度 資源物の回収を実施したPTAなどの団体に回収量に応じて補助金を交付します。	町
収 集 ・ 運 搬	◆収集体制の適正化 ごみの適正処理と町民サービスを維持するため、収集頻度の見直し（主に燃えないごみ）など、ごみ収集運搬体制の適正化について検討します。	町
ごみの適正処理推進	◆適正処理推進のための新施設整備 新最終処分場の整備に取り組みます。また、新焼却施設の計画的な計画・整備に取り組みます。	ごみ処理広域化対策西部ブロック協議会
ごみの適正処理の維持	◆施設の維持管理 適切な維持管理のもと処理施設を安定稼働させ、また、高度な二次公害防止対策を徹底します。	岡山県西部環境整備施設組合 岡山県西部衛生施設組合

※上記の施策は主なものです。

ごみ処理広域化対策西部ブロック協議会：笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町で構成



里庄町一般廃棄物処理基本計画

〔概要版〕

～環境にやさしい 自然あふれるまち「さとしょう」を 未来の世代へ～



ごみ問題や生活排水問題に、一緒に楽しく取り組みましょう。

里庄町では、町民一人ひとりが環境への負荷の少ない生活や行動を心がけることで自然と共生した循環型社会の実現を目指すため、「里庄町一般廃棄物処理基本計画」を策定しました。

ごみの4R運動や生活排水対策に取り組み、環境にやさしい 自然あふれるまち「さとしょう」を 未来の世代へ引き継いでいきましょう。

令和2年3月

里 庄 町

お問い合わせ先

里庄町 町民課

〒719-0398 岡山県浅口郡里庄町大字里見1107番地2
 Tel(0865)64-3112(直) / FAX(0865)64-3126
 mail: choumin@town.satosho.okayama.jp

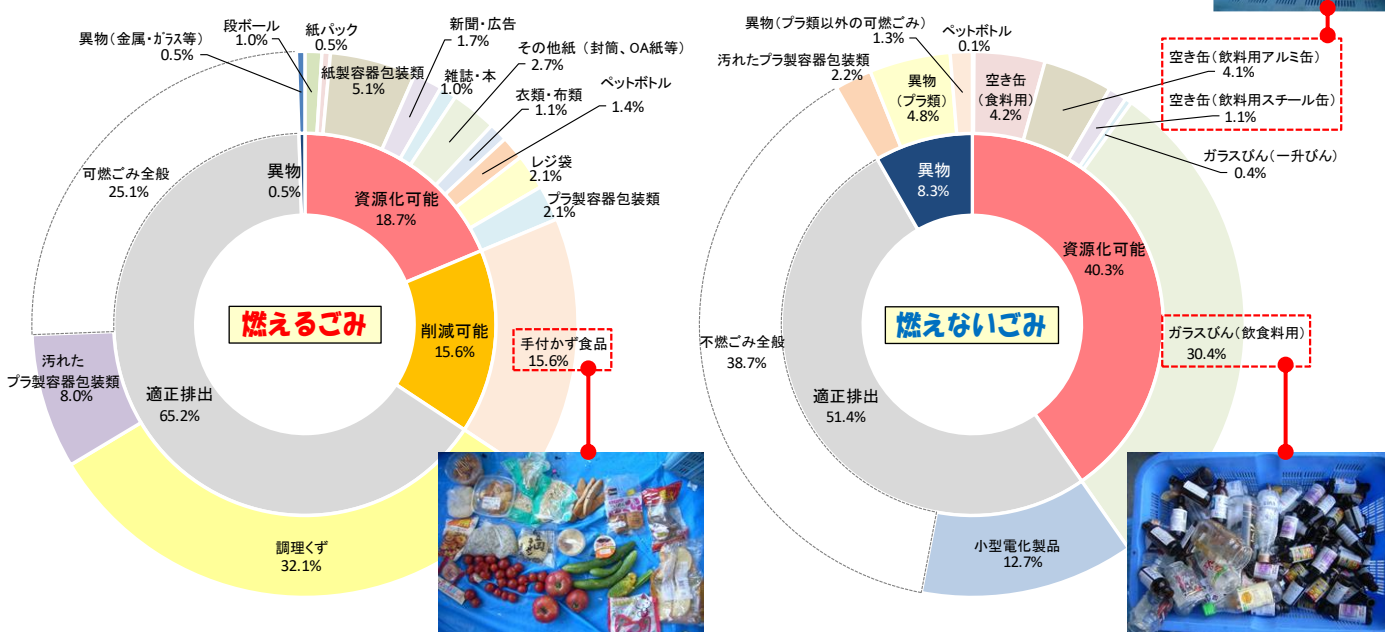
岡山県西部環境整備施設組合
 岡山県西部衛生施設組合

Tel(0865)64-2186 / FAX(0865)64-1007
 Tel(0865)66-2620 / FAX(0865)66-2628

◆ごみ処理の現状と課題

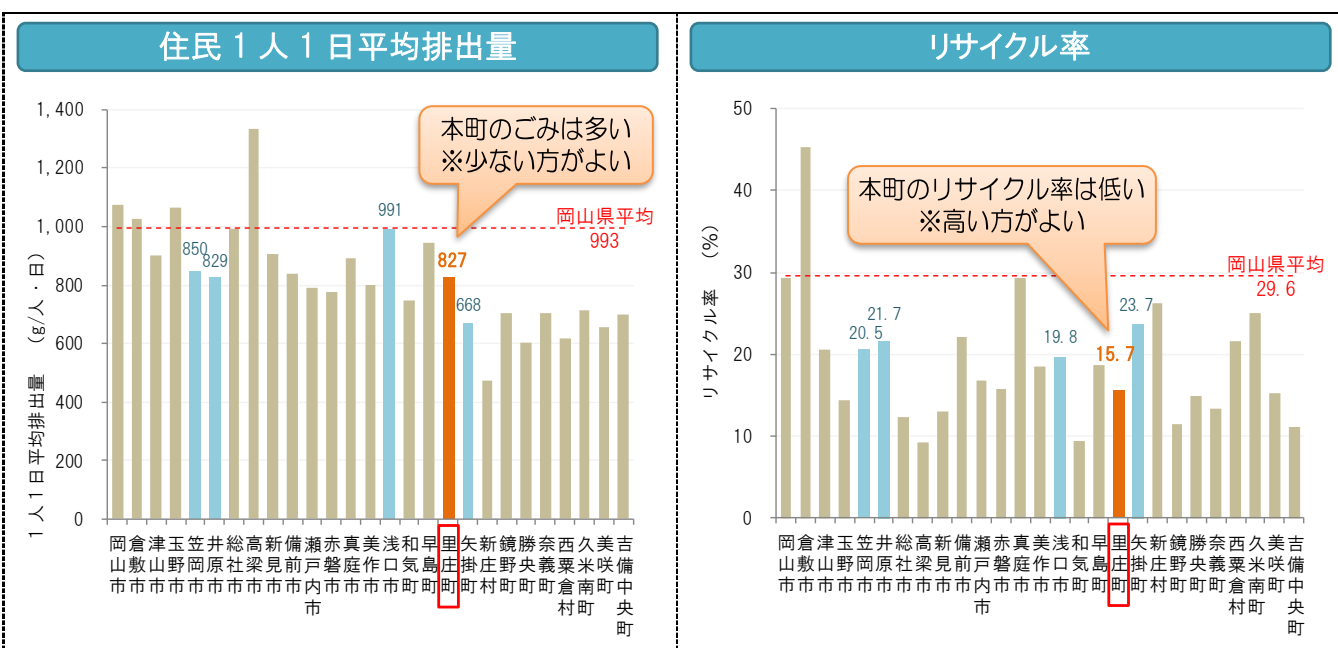
ごみの分別 (ごみの組成)

- 家庭から排出された燃えるごみには、紙類など分別により資源化できるものが18.7%、買いすぎないことなどにより削減できる手付かず食品が15.6%含まれています。同様に、燃えないごみにも、資源化できる缶類やびん類などが40.3%含まれています。



ごみ排出量

- 平成29年度のごみ総排出量は、岡山県平均より少ないものの、町村の中では2番目に多い排出量となっています。一方、リサイクル率は、県内27市町村の中位を少し下回り、上位より16番目となっています。



ごみの分別と ごみ排出量に関する課題

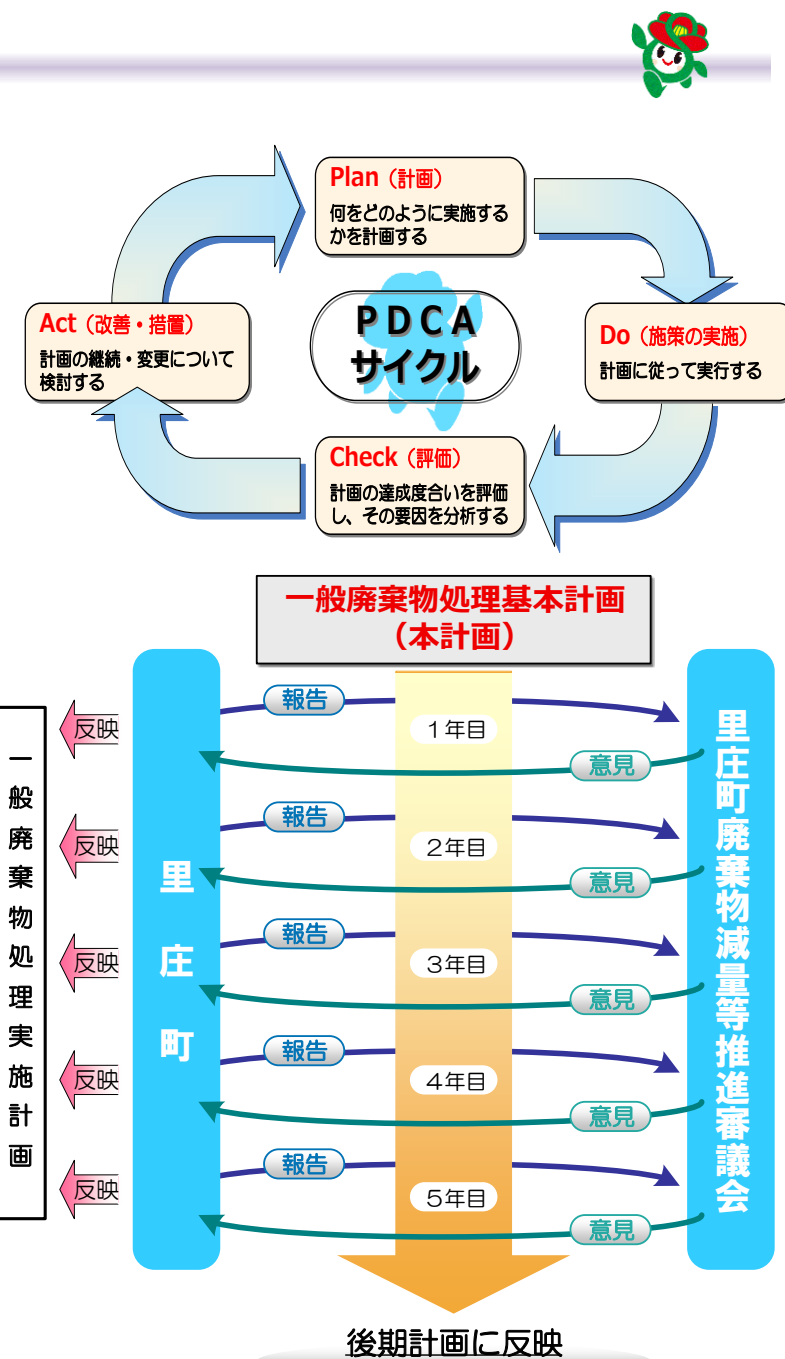
- 循環型社会の実現に向けて、ごみの減量とリサイクルをより一層進める必要があります。そのため、**ごみ減量意識の向上や分別徹底の啓発が必要**です。

計画の進行管理

- 本計画を確実に実施していくため、取組の状況や目標値の達成状況などを定期的にチェック・評価し、もって必要な追加施策等を講じていく「PDCA サイクル」により継続的に管理していくものとしします。

- 具体的な進行管理は、管理指標等を本町にて確認します。
- また、里庄町廃棄物減量等推進審議会に結果報告を行い、必要な意見を求めるものとしします。

- 管理指標は、数値目標値を設定した項目としします。



●計画の進行管理指標

	平成30年度 (現状)	令和6年度 (数値目標年度)	対H30年度比
家庭系ごみ1人1日平均排出量 (集団資源回収量除く) (家庭系ごみ排出量÷365日÷行政区域内人口×10 ⁶)	621.0 g/人・日	594.4 g/人・日	▲4.3%
事業系ごみ1日平均排出量 (事業系ごみ排出量÷365日)	1.73 t/日	1.64 t/日	▲5.2%
ごみ総排出量1人1日平均排出量 (集団資源回収量含む) (ごみ総排出量÷365日÷行政区域内人口×10 ⁶)	820.3 g/人・日	799.8 g/人・日	▲2.5%
リサイクル率 (資源化量+集団資源回収量)÷ごみ総排出量×100)	15.8%	22.3%	+6.5ポイント
最終処分量	326 t/年	294 t/年	▲9.8%
生活排水処理率 (公共下水道人口+合併処理浄化槽人口)÷行政区域内人口×100)	64.5%	76.5%	+12.0ポイント

ごみ処理基本計画



基本理念

自覚と協働で創る環境負荷の少ない循環型社会の実現

基本方針

① 4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進

資源を大切にできる意識のもと、ごみになるものを買わない（リフューズ）、ごみを減らす（リデュース）、再使用する（リユース）、再生利用する（リサイクル）を基本として、町民・事業者・行政が自らの役割を自覚し、協働して行う取組を推進するものとします。

② ごみ・リサイクル対策の推進

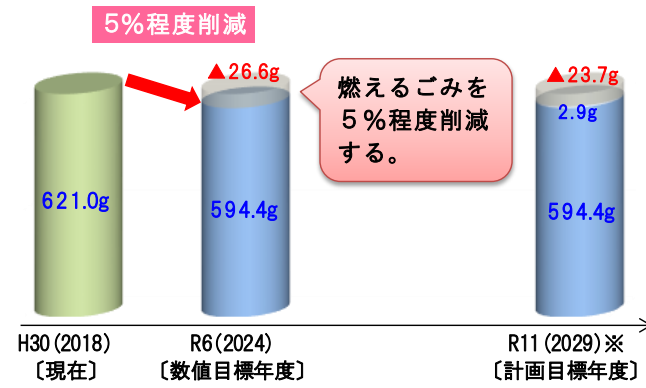
ごみ処理施設の維持管理やごみ処理体制の最適化など、ごみの適正処理を行うためのシステム作りを推進するものとします。

目標値

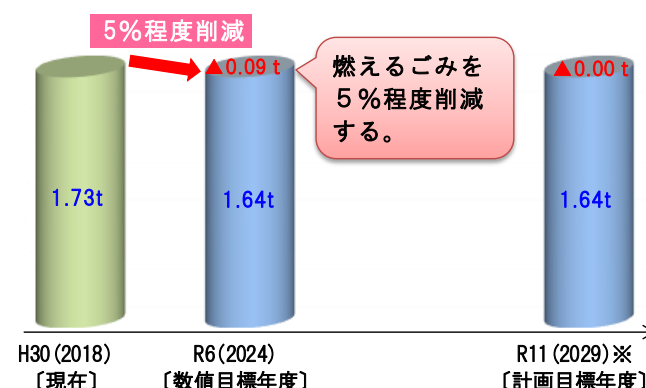
- ◆発生・排出削減目標 家庭、事業所からのごみ排出量を 5%程度削減
- ◆資源化目標 リサイクル率を 6.5 ポイント程度増加（15.8% → 22.3%）
- ◆最終処分量目標 最終処分量を 10%程度削減

- ごみ排出量は、生ごみ対策により削減します。資源化は燃えるごみ中の紙類、燃えないごみ中の缶類・びん類の分別徹底により進めます。その結果として、最終処分量も削減します。

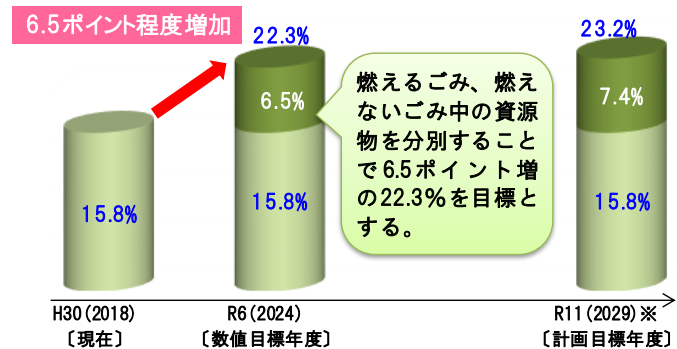
発生・排出削減目標（家庭系）



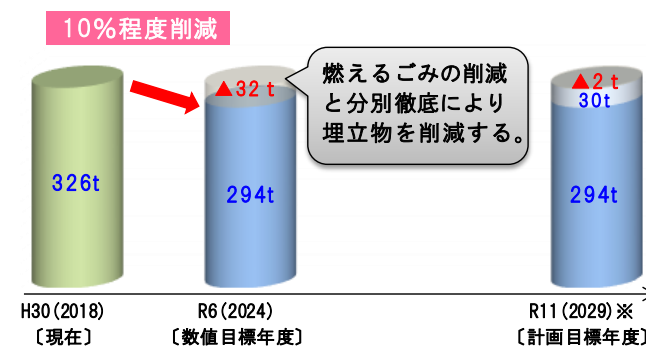
発生・排出削減目標（事業系）



資源化目標（リサイクル率）



最終処分量目標（最終処分量）



※計画目標年度である令和11年度は、本町を含めた井笠圏域におけるごみ処理の広域処理体制が整った後となります。そのため、令和11年度のごみの発生・排出削減量やリサイクル率、最終処分量は、5年後の計画見直し時、または広域処理施設の計画進捗に伴い本計画を見直す必要がでた場合において、新たな目標値を設定するものとします。

実施する施策

1 発生・排出削減に関する施策

(1) 町民の意識向上

- ごみ関連情報の発信
- 研修会・出前講座
- ごみ処理施設の施設見学
- 環境教育の推進
- 啓発イベント

(2) 4Rの実践

- マイバッグ運動の推進
- 過剰包装の抑制・簡易包装の推進
- 食品ロスの削減推進
- 生ごみ処理機器購入費補助制度

(3) 町民・事業者との協働

- 環境衛生委員による地域活動
- 販売店への協力依頼
- 廃棄物減量等推進審議会

(4) 事業系ごみ対策

- ごみ排出事業者への指導

2 再資源化に関する施策

(1) マテリアルリサイクルの推進

- 分別徹底の啓発
- 資源ごみストックヤードの整備
- 集団資源回収の推進
- 資源物のリサイクル
- 小型家電リサイクル
- 岡山県エコ製品認定制度

※マテリアルリサイクルとは？

材料・原料としてごみを再資源化することです。

3つの「ない」に取り組みば・・・
3つの「やさしい」に出会えます。
「買すぎない」 ⇒ 「お財布にやさしい」
「作りすぎない」 ⇒ 「体にやさしい」
「食べ残さない」 ⇒ 「環境にやさしい」

3 適正処理に関する施策

(1) 収集運搬に関する施策

- 収集体制の適正化
- ごみステーションの適正管理
- ごみ収集運搬業の許可
- ごみ処理手数料導入の効果検証

(2) 中間処理に関する施策

- ごみ処理の広域化
- 処理施設の維持管理

(3) 最終処分に関する施策

- 最終処分場の確保

(4) その他適正処理に関する施策

- 不法投棄対策
- 在宅医療廃棄物対策
- 水銀使用製品の適正回収
- 災害廃棄物対策
- 地球温暖化防止対策

- 実施する施策は、発生・排出削減に関する施策、再資源化に関する施策、適正処理に関する施策の3つの区分で展開します。特に、発生・排出削減と再資源化に関する施策は、数値目標達成のため、積極的に取り組みます。

目標値達成のため、3つの生ごみ対策（水切り・上手な買い物等・堆肥化）によるごみ減量と分別徹底による資源化を進めます。

上手な買い物やエコクッキング

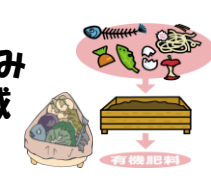
燃えるごみ 2%削減



- ❖ 食事の量を良く考え、作り過ぎないようにしましょう。
- ❖ 作った料理は食べ残さない様にしたり、お弁当に利用しましょう。

生ごみの水切りや堆肥化利用

燃えるごみ 3%削減



- ❖ 生ごみ処理機器やコンポストで堆肥化し、家庭菜園などに利用しましょう。
- ❖ 生ごみは、しっかり水切りを行いましょう。

ごみの分別徹底や集団資源回収利用

燃えるごみ 9%分別徹底
燃えないごみ 27%分別徹底



- ❖ 分別に協力しましょう。
- ❖ 子どもと一緒に、集団資源回収に取り組みましょう。